

令和3年度 学校経営方針

苫小牧市立拓進小学校

1. はじめに

少子高齢化が更に進展するとともに、グローバル化や情報化などによる急激な社会の変化に伴い、先を見通すことがますます難しくなっている。

このような将来を予測することが困難な新しい時代を迎えるに当たって、子どもたちはどのような力を身に付けなければならないのか、学校はどのような学びの場を提供していくことが必要なのか、常に先を見据えた学校経営が求められている。

こうした中、昨年度は新型コロナウイルス感染症が国内外に拡大し、学校教育にも長期的な対応が求められる状況となった。感染の収束が見えない中、今年度も学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、持続的に児童の教育を受ける権利を保障していくため、創意工夫した教育活動を継続していかなければならない。また、昨年度から小学校で全面実施となった学習指導要領においては、これまでの学校教育の実践を生かし、子どもたち一人一人に未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成するため、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」の理念の実現を目指している。そのため学校においては、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していく子どもの育成を目指さなければならない。こうした資質・能力を育む上では、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえた「カリキュラムマネジメント」と、教員が「主体的・対話的で深い学び」（アクティブラーニング）の観点に立った授業改善をおこなう事が喫緊の課題となる。

学校は、こうした新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程の実現に向けて、「チーム学校」として教員個々の専門性の向上を図るとともに、複雑で困難な課題にも対処できる組織的な力を高めていく必要がある。

本校は沼ノ端鉄北西地区の人口増加により、平成25年4月に拓勇小学校から分離開校した市内24番目の学校である。令和3年の本年は開校9年目を迎える。

平成28年から、北海道教育委員会の「学校力向上に関する総合実践事業」の実践指定校として、学校の組織力向上と若手教員の人材育成に力を入れて取り組んできた。昨年度をもって本事業の指定は終了したが、本年度も、若手教員の人材育成は勿論のこと、学校の組織力向上を図りながら、「学力向上」「体力向上」等に組織をあげて取り組んでいく。

また、昨年度の学校評価で、これまでの学校の取組や方向性が概ね支持された事から、今年度においても基本的な学校経営方針や重点取組事項を継続し、更なる充実を目指すこととする。

昨年度は、新型コロナウイルス感染防止による臨時休業や教育活動の制限などがあったため各種行事の取り止めや見直しを余儀なくされたが、感染症収束までは「学校の新しい生活様式」を踏まえた教育活動を継続し、感染予防と学びの保証の両立を意識した取組を推進する。

今求められる学校を強く意識し、変化の激しいこれからの時代を、自ら希望をもって、たくましく切り拓いていく人間を育成する学校を目指すとともに、まさに時代にあった本校の学校教育目標「希望の道を、たくましく進む子の育成」のために「知」「徳」「体」のバランスのとれた学校教育活動を推進し、教育目標の達成を学校組織一丸となって目指していく。そのために以下の4点を特に意識した取組を進める。

- ① 教育目標や経営の指標・方針・重点の達成に向け「どのような取組を・いつまでに・どのように行えばよいのか」を明確にし、全職員で共通理解を図り実践する。
- ② 組織における自己の役割を自覚し責任を果たす。（校務分掌・学年・学級）
- ③ 仕事の効率・仕方を常に見直し優先順位、時間効率、見直し意識をもち「働き方」を変化させる。
- ④ 徹底した連絡・報告・相談をすることを通し、課題の早期発見・丁寧な初期対応に全力を図る。

苫小牧市教育推進の指標

未知なるものに果敢に挑戦する自立の精神にあふれ、連帯と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てる(自立・連帯・共生)

国際的な視野で活躍することが求められる未来を担う子どもたちが、個性や能力を生かし、実社会で「生きる力」をはぐくみ、社会を支える「自立」した人間になるとともに、生涯学習の主体者である市民一人一人が世代や性別を超え人権を尊重し共に生き生きと支え合い、相互に連携して活力ある学びの環境を作り上げる。

苫小牧市教育大綱

(2019年度～2022年度)

基本理念

未来の社会をつくるひとづくり

「教育の目的はひとづくりであり、今日の教育が子どもたちの未来をつくり、未来の社会をつくる」という教育の重大な使命を自覚し、教育の振興と発展に向けて取り組む。

教育推進の指標

未知なるものに果敢に挑戦する自立の精神にあふれ、 連帯と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てる(自立・連帯・共生)

国際的な視野で活躍することが求められる未来を担う子どもたちが、個性や能力を生かし、実社会で「生きる力」をはぐくみ、社会を支える「自立」した人間になるとともに、生涯学習の主体者である市民一人一人が世代や性別を超え人権を尊重し共に生き生きと支え合い、相互に連携して活力ある学びの環境を作り上げる。

基本方針

一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

- 学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着
- 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実
- 特別支援教育の福祉との連携強化、環境整備

豊かな人間性と健康な体の育成

- 道徳教育の推進
- 望ましい生活習慣の確立・体力の向上
- いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化
- 健康の保持増進に向けた取組の推進

学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

- 教職員の資質能力の向上
- 社会に開かれた教育課程の推進
- 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進
- 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進(苫小牧A11-9の推進)

家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

- 家庭教育に関する情報発信の充実
- 家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充
- 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり
- 幼児教育の推進への連携の強化

郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

- 地域や市民と密着した協働体制の充実
- 生涯学習(文化芸術・スポーツ)の環境整備と充実
- 豊かな心や生きがい育てる地域コミュニティ形成の促進

令和3年度 苫小牧市教育行政執行方針より

方針1：一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

- 小中間の一環・連携指導の推進（エリアでの具体的方策の推進）
- ICT教育環境の充実（一人一台タブレットの積極的な活用）
- 外国語活動の推進（中学校区配置のALTの活用）
- 授業改善の推進（「焦点化・イメージ化・視覚化」などの共通取組事項の徹底）
- 新たな教育内容の研修の推進（プログラミング・外国語・道徳科・情報モラルなど）
- 一貫した支援を受けるための個別の支援計画の活用、通級指導の充実

方針2：豊かな人間性と健康な体の育成

- 道徳の授業改善（考え議論する授業、「こころの授業」の実施）
- 「情報機器利用の約束」の啓発（道徳の授業での活用）
- 体力の向上（積極的に運動する取組の推進）
- いじめ・不登校の未然防止、早期発見・対応（アンケート・児童理解、児童会の取組）
- 感染症対策の徹底（マスク・換気・消毒、偏見・差別のない環境づくり）
- 健康の保持増進に向けた取組の推進（食に関する指導、保健教育）

方針3：学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

- 教職員の資質能力の向上（各種研修講座・オンライン研修への積極的な参加）
- 地域とともにある学校づくり（ICT活用による行事や教育活動の情報発信）
- 安心安全な環境整備（施設の安全確保、感染拡大防止のための環境整備）
- 学校の働き方改革（校務支援システムの活用、業務の効率化・スリム化）
- 保育園・幼稚園との連携（スタートカリキュラムの充実）

方針4：家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

- 一斉メール配信システムの有効活用（緊急連絡や安全にかかわる情報提供）
- 保護者学習会の充実（PTAとの連携）
- 安全確保のための関係機関との連携（交通安全指導、通学路安全点検）
- 防災教育の充実（防災の全体計画の適切な運用）
- 小1プロブレムの対応（幼稚園などとの円滑な引継ぎ、特別支援に係る連携）

胆振管内教育推進の重点より

重点1：学力体力の向上

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の構築
- ICT環境の整備と積極的な活用
- プログラミング的思考を育む学習の工夫
- CAN-DOリストを活用した外国語科の授業改善
- 新体力テストの結果の活用（課題のある種目に関する運動実施、運動習慣定着の取組）
- 特別支援教育の充実（自立活動の充実、「個別の支援計画」の活用、通常学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業の構築）

重点2：豊かな心の育成

- いじめ不登校の未然防止、早期発見・早期解消（「児童理解・支援シート」の活用、積極的ないじめの認知、「危機管理マニュアル」の見直し、情報モラルに関する指導）
- 外部人材や各種施設を活用した学習の実施

重点3：望ましい生活習慣の定着

- 家庭学習の充実（「家庭学習の手引き」の活用による学習計画の立て方やノート指導）
- 「生活リズムチェックシート」の活用による継続した取組
- メディアから離れる日（期間）のルール作り（保護者参加の学習機会の設定）

重点4：働き方改革の推進

- 会議や行事の精選・見直し
- ICTを活用した教材の共有化などによる授業準備

2. 学校教育目標

◎希望の道を たくましく進む子の育成

◇めざす 子ども

- ★つよい子・・・たくましく健康な心身をもつ子
- ★まなぶ子・・・正しさを求め、進んで学ぶ子
- ★やさしい子・・・思いやりの心もち、助け合う子

◇今年度のキャッチフレーズ

- ★「できた」「わかった」「がんばった」
- ★「あいさつ」「あんぜん」「あとしまつ」

3. 学校経営の重点方針 <拓進小学校が目指す学校>

(1) 一人一人に主体的に学ぶ力と確かな学力を育てる学校（まなぶ子）

苫小牧市の授業改善に向けた共通取組事項（焦点化、イメージ化、視覚化）に基づく徹底した授業改善を通して、どの子どもも主体的に学び、子どもが「できた」「わかった」（達成感・満足感）、「がんばった」（進んで、粘り強く）を実感できる授業を行う。継続した家庭学習の定着を目指し、宿題による習慣化と自主学習の確立に向けた支援を、家庭と連携を図りながら、学校が積極的に行う。また、一人一台タブレットの積極的な活用（調べ学習・プログラミング・eライブラリ）を計画的に行う。一人一人の学びを豊にするための読書活動の推進に向けて、様々な場面での読書機会を増やすとともに、授業における学校図書館活用の充実を図る。特別支援教育の充実を図り、一人一人に応じた支援や手立てを大切に特別支援教育の考え方を、全ての学級の学びに活かす。

(2) 豊かな人間性を育て、他者を思いやる人を育てる学校（やさしい子）

不登校の未然防止に向けて、子どもたちが「学校が楽しい」と感じるよう、自己肯定感や自己有用感を育む居場所づくりを行う。また、市の不登校改善プランに沿った「未然防止：予兆を見逃さない取組」「初期対応：長期化・固定化を防ぐ支援」「自立支援：チーム学校としての対応」を組織的に行う。いじめの未然防止に向けて、子どもたちが「いじめは絶対許されない」と考えることができるよう、子どもたちが主体的に考え、活動する集会やルール作りを行う。子どもたちが互いに尊重し、共によりよく生きようとする態度や、命を大切にする心を育むための、自尊感情や相手意識、規範意識を養うために、「道徳の日」を設定して地域・家庭と連携した道徳教育の充実を図る。

(3) たくましく生きるための健康な体づくりを進める学校（つよい子）

未来をたくましく生きるための「健康な体」は、「確かな学力」と「豊かな心」を育む基礎であり、家庭と連携した基本的な生活習慣の定着が重要となる。「早寝・早起き・朝ごはん」やメディア利用時間の約束などについて啓発し、保護者の協力を得ながら、子どもに正しい生活習慣を身に付けさせる。運動の日常化を通して、たくましい健康な体づくりを進める学校を目指すために、子どもが主体的に運動に取り組む環境を整え、体力づくりや体育授業の改善・充実を図る。また、感染症対策としての三密の防止やマスクの着用・換気・消毒などを継続して行うとともに、感染者への偏見や差別のないような指導を充実させる。

4. 今年度の重点取組事項

I 一人一人に主体的に学ぶ力と確かな学力を育てる取組

(1) 徹底した授業改善

- 苫小牧市共通取組事項（焦点化、イメージ化、視覚化）の推進
- 単元計画、板書、ノート計画（国語科・算数科）の精査・改善
- 全教員の授業力向上を目指した単元担当者の輪番制
- 指導事項を確実に身につけさせ、積み上げていく指導実践
- 理科専科指導による指導方法や指導内容の充実
- 授業における学校図書館活用の充実（司書教諭・学校図書館司書との連携）
- 一人一台タブレットの積極的な活用の推進（調べ学習・プログラミング・eライブラリ）[教務部]

<数値目標>学習に関する児童のアンケートにおいて「授業内容がわかる」という回答を国語・算数90%以上にする。

(2) 継続した家庭学習

- 宿題と自主学習による毎日の復習の確立
- 家庭学習の手引きの活用、調査による実態把握と改善
- 家庭学習の質の向上（活用力を身につける）

<数値目標>「学年×10分+10分」の家庭学習ができる児童の割合を、低学年90%以上、中・高学年85%以上にする。

(3) 特別支援教育の充実

- 通常学級における支援や配慮を要する児童への手立ての確立（UD）
- 個別の教育支援計画の活用による一人一人に応じた支援や手立ての充実
- 一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法の明確化と授業実践
- 特別支援教育の取組（啓発学習等）の積極的な公開

<数値目標>保護者アンケート「個に応じた支援を行っている」を80%以上にする。

II 豊かな人間性を育て、健康な体づくりを進める取組

(4) 不登校・いじめ問題への対応

- 自己肯定感・自己有用感を育む学級づくり
- 予兆を見逃さないための情報共有（学級⇒学年⇒生徒指導部・主幹教諭・教頭）
- 長期化・固定化を防ぐための組織的な取組（学級⇒学年⇒主幹教諭・教頭）
- SSW及び関係機関との連携
- アンケート及び教育相談の充実
- 児童が主体の「いじめをなくそう集会」の開催

<数値目標>学校評価児童アンケートにおいて「学校は楽しい」という回答を100%にする。

(5) 道徳教育の充実

- 年4回の「道徳の日」の設定
- 道徳授業の改善（考え、議論する道徳）
- 積極的な授業公開、こころの授業の活用
- あいさつや言葉遣い（礼儀や生活規律）の指導の重視 [指導部]

<数値目標>学習に関する児童アンケートにおいて「道徳で考えたことを生かしている」という回答を80%以上にする。

Ⅲ たくましく生きるための健康な体づくりを進める取組

(6) 基本的な生活習慣の確立

- 「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発
- 「メディア利用時の約束」の指導と啓発〔指導部・道徳推進教師〕
- 感染症対策（三密の防止・マスク着用・換気・消毒など）の継続〔保体部・主幹教諭〕
- 感染者への偏見や差別に対する指導〔指導部〕

＜数値目標＞児童アンケートにおいて「家庭でメディア利用時の約束がある」という回答を70%以上にする。全学級において感染症対策を100%実施する。

(7) 運動の日常化

- 体力づくり、体育授業の充実「課題」「まとめ・ふり返し」の視覚化
- 取組の成果発表会等の設定
- 体力づくりカード、体力づくりコーナーの充実
- 新体力テストの分析と目標達成外種目の強化

＜数値目標＞全学級においてICT機器活用による授業内容の視覚化を100%の実施にする。

Ⅳ 総合的な学校力を向上させ、保護者・地域に信頼される取組

◎学校力の向上

- ★人材育成（ミドルリーダー・若手教員）
- ★教師力（資質・能力）の向上
- ★組織力の向上
- ★教材費・PTA会費の自動振り込みの導入【事務管理部】
（担任業務の負担軽減を図り、児童と向き合う時間や教材研究の時間を確保）

◎家庭・地域との連携

- ★学校の取組の発信（各種たよりの発行）
- ★オープンスクールの実施
- ★「情報機器利用の約束」による生活習慣の確立
- ★子育て研修会の開催

◎エリア3校での連携

- ★学校教育力向上エリア会議
- ★国語・算数・外国語・道徳における実践交流
- ★特別支援教育における支援体制の充実
- ★生徒指導等の情報共有
- ★統一性・系統性ある取組（学習指導・道徳教育・特別支援教育）